

## 令和2年第3回港区議会定例会提出予定案件（概要）

### 区長報告第9号

【総務部契約管財課】

#### 専決処分について（港区立精神障害者地域活動支援センター等新築工事請負契約の変更）

本件は、令和元年第3回定例会で契約金額の変更を報告した港区立精神障害者地域活動支援センター等新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

令和2年7月20日

○ 変更内容

（1）契約金額 9億1,789万1,000円

→ 9億4,637万円

（2,847万9,000円増）

（2）工 期 契約締結の日の翌日から平成33年2月28日まで

→ 契約締結の日の翌日から令和3年4月20日まで

○ 理 由 地中障害物の撤去に係る追加工事等による変更

### 区長報告第10号

【総務部契約管財課】

#### 専決処分について（港区立精神障害者地域活動支援センター等新築に伴う機械設備工事請負契約の変更）

本件は、令和元年第3回定例会で契約金額の変更を報告した港区立精神障害者地域活動支援センター等新築に伴う機械設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

令和2年7月20日

○ 変更内容

（1）契約金額 1億5,687万3,000円

→ 1億5,755万5,000円

（68万2,000円増）

(2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成33年2月28日まで  
→ 契約締結の日の翌日から令和3年4月20日  
まで

○ 理 由 地中障害物の撤去に係る追加工事等の発生に伴う現場  
管理の継続等による変更

**区長報告第11号** **【総務部契約管財課】**  
**専決処分について（港区立赤羽小学校新築工事請負契約の変更）**

本件は、令和2年第1回定例会で承認された港区立赤羽小学校新築工事  
請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

令和2年7月20日

○ 変更内容

契約金額 43億2,300万円

→ 43億2,734万5,000円

(434万5,000円増)

○ 理 由 公共工事設計労務単価（以下「労務単価」といいます。）  
の適用に係る国の特例措置を踏まえ、令和2年3月1  
日以降に契約を締結した工事について令和2年3月か  
らの労務単価を適用することによる変更

**区長報告第12号** **【総務部契約管財課】**  
**専決処分について（港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事請負契約  
の変更）**

本件は、令和2年第1回定例会で承認された港区立赤羽小学校新築に伴  
う機械設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告する  
ものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

令和2年7月20日

○ 変更内容

契約金額 9億860万円

→ 9億1,258万2,000円

(398万2,000円増)

- 理由 労務単価の適用に係る国の特例措置を踏まえ、令和2年3月1日以降に契約を締結した工事について令和2年3月からの労務単価を適用することによる変更

**議案第76号** **【保健福祉支援部障害者福祉課】**  
**港区立精神障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例**

本案は、精神障害者地域活動支援センターの改築工事が終了することに伴い、位置を変更するものです。

- 内容 精神障害者地域活動支援センターの位置を変更します。  
港区浜松町二丁目6番5号  
→ 港区高輪一丁目4番8号
- 施行期日 区規則で定める日（令和3年6月1日予定）

**議案第77号** **【教育委員会事務局教育推進部教育長室】**  
**港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、国が行う修学支援の拡充等を踏まえ、区独自の給付型奨学金を創設するほか、奨学金の貸付対象者に、新たに大学等に在学している者を追加するなど、奨学金の貸付けに関する事項を改めるものです。

- 内容
  - (1) 大学等に在学している者等に対し、新たに給付型奨学金を給付します。
  - (2) 奨学金の貸付対象者に、大学等への進学予定者のほか、大学等に在学している者を追加します。
  - (3) 大学等に在学している者等に貸付けを行った奨学金について、一定の要件を満たす場合における返還免除の要件を拡充します。
  - (4) 高等学校等に在学している者等に対する奨学金の貸付け及び入学祝金の支給を廃止します。
  - (5) 違約金の利率として年7.3パーセントとしているものを法定利率に変更します。
- 施行期日 (1) から (4) までについては令和3年4月1日、  
(5) については公布の日
- 適用期日 (5) については、令和2年4月1日

議案第78号 【企画経営部財政課】  
令和2年度港区一般会計補正予算（第5号）

議案第79号 【企画経営部財政課】  
令和2年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

議案第80号 【企画経営部財政課】  
令和2年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

議案第81号 【企画経営部財政課】  
令和2年度港区介護保険会計補正予算（第1号）

議案第82号 【会計室】  
令和元年度港区一般会計歳入歳出決算

議案第83号 【会計室】  
令和元年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算

議案第84号 【会計室】  
令和元年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算

議案第85号 【会計室】  
令和元年度港区介護保険会計歳入歳出決算

議案第86号 【総務部契約管財課】  
工事請負契約の承認について（赤坂八丁目道路擁壁改修工事）

本案は、赤坂八丁目道路擁壁改修工事について、工事請負契約の承認を  
求めるものです。

○ 内 容

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| （1）工事の規模  | 擁壁延長47.8m高さ5.0m               |
| （2）契約金額   | 2億1,860万3,000円                |
| （3）工 期    | 契約締結の日の翌日から令和3年9月30日まで        |
| （4）契約の相手方 | 港区高輪三丁目19番23号<br>徳倉建設株式会社東京支店 |

## 議案第 87 号

【総務部契約管財課】

### 工事請負契約の承認について（港区高輪地区総合支所等大規模改修工事）

本案は、港区高輪地区総合支所等大規模改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

#### ○ 内 容

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 工事の規模  | 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事                       |
| (2) 契約金額   | 25億2,268万5,000円                           |
| (3) 工 期    | 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで                    |
| (4) 契約の相手方 | 港区赤坂六丁目1番20号<br>安藤ハザマ・関電工・朝日工業社異業種建設共同企業体 |

## 議案第 88 号

【保健福祉支援部障害者福祉課】

### 指定管理者の指定について（港区立精神障害者地域活動支援センター）

本案は、精神障害者地域活動支援センターの指定管理者を指定するものです。

#### ○ 内 容

- |           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 対象施設  | 港区立精神障害者地域活動支援センター                   |
| (2) 指定管理者 | 港区芝浦一丁目14番8号ベルハイム田町201号<br>社会福祉法人港福会 |
| (3) 指定の期間 | 令和3年4月1日から同年5月31日まで                  |

## 議案第 89 号

【保健福祉支援部障害者福祉課】

### 指定管理者の指定について（港区立精神障害者支援センター）

本案は、精神障害者支援センターの指定管理者を指定するものです。

#### ○ 内 容

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 対象施設  | 港区立精神障害者支援センター                                     |
| (2) 指定管理者 | 港区芝浦一丁目14番8号ベルハイム田町201号<br>社会福祉法人港福会内<br>港福・大星グループ |
| (代表団体)    | 社会福祉法人港福会  |
| (構成団体)    | 大星ビル管理株式会社   |

(3) 指定の期間 令和3年6月1日から令和13年3月31日まで

**議案第90号** **【街づくり支援部土木管理課】**  
**特別区道路線の廃止について（海岸一丁目、芝浦一丁目、海岸二丁目）**

本案は、芝浦一丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

○ 内 容

(1) 特別区道第1, 094号線を廃止します。

起 点 港区海岸一丁目49番2

終 点 港区芝浦一丁目1番19

(2) 特別区道第1, 113号線を廃止します。

起 点 港区芝浦一丁目1番29

終 点 港区海岸二丁目4番7先

**議案第91号** **【街づくり支援部土木管理課】**  
**特別区道路線の認定について（海岸一丁目、芝浦一丁目、海岸二丁目）**

本案は、芝浦一丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

○ 内 容

(1) 特別区道第1, 197号線を認定します。

起 点 港区海岸一丁目49番2

終 点 港区海岸二丁目4番7先

(2) 特別区道第1, 198号線を認定します。

起 点 港区海岸一丁目11番4先

終 点 港区芝浦一丁目1番27